

「種カップゴルフ大会」設立趣意書兼大会開催要領

2021年4月1日

種カップ発起人

I. 設立趣旨

「種カップゴルフ大会」は、種子島出身者又は種子島にゆかりのある者であって、ゴルフ愛好家が集う親睦大会として開催するものである。

本大会を真の親睦大会とすべく、以下の要領により実施する。

II. 「種カップゴルフ大会」開催要領

第1条（参加・登録資格）

「種カップゴルフ大会」（以下、本大会）に参加・登録できる者は、種子島出身者又は種子島にゆかりのある者であって、ゴルフ好きな者であれば、年齢、性別、思想信条を問わない（ただし、第12条に該当する者は除く）。なお、「ゆかりのある者」とは、以下の種類のいずれかを言う。

- (イ) 嫁又は夫、両親、祖父母のいずれかが種子島出身者である者
- (ロ) 過去に種子島に住んでいたことがある者
- (ハ) 種子島が好きで、既に何回も旅行したことがある者

第2条（事務局）

本大会の事務局は、株式会社グリフィン内に置き、事務局長を上妻英一氏とする。事務局長は、事務局業務を補佐する補佐人を指名することができる。事務局は以下の事務を行う。

- (イ) 参加登録者の勧誘、案内、名簿の作成
- (ロ) 大会開催日程の決定、参加者への案内
- (ハ) 第4条で規定する新ハンドの作成
- (ニ) その他、大会運営に係る全ての事項

諸般の事情により上妻英一氏が事務局長を勇退する場合、後継者は上妻英一氏が指名する。

第3条（開催回数、開催コース）

本大会は、最低年1回開催、努力目標年3回開催とし、原則として紫カントリークラ

ブあやめ 36 を開催地とする。なお開催日は平日を優先し、やむを得ない場合には土日開催でも可とする。

第4条（ハンデ戦）

本大会は、以下の方法で事前に決定したハンデ戦とする。

（1）第1回大会参会者及び第2回以降参加者のハンデ

性善説に基づき、直近5回のスコアの平均値（小数点以下一桁数値）から、72を引いた数値を自己申告し、これを大会ハンデとする。（例：直近5回のスコアが、98、96、89、92、101であった場合、平均95.2、ハンデは $95.2-72=23.2$ として申告する。）36の上限は設けない。

（2）大会優勝者、準優勝者のハンデ

大会優勝者及び準優勝者の次回のハンデは、それぞれ20%、10%削減される。

（3）順位付け

順位は第（1）項で定めたハンデをグロスから引いたネット順位とし、同点の場合は、ローハンデ者を上位とする。

（4）新年度ハンデ改正

新年度の開催に際して、事務局は各自の前年ハンデ（優勝、準優勝者のその後のハンデ含む）と前年度の平均スコアとを比較して平均化し、新年度のハンデを決定する。

（5）救済ハンデ

5大会連続して3位内に入れない者は、特別救済措置として、次回大会以降20%ハンデアップする。

第5条（参加費）

大会参加費は、40歳未満1000円、40～50歳未満1500円、50歳以上2000円とし、当該参加費は第6条の賞金の原資とする。

第6条（賞金）

第5条の参加費総額のうち、優勝者に6割、準優勝者に3割、第3位に1割が授与される。

第7条（善意の差し入れ）

大会参加者は、可能な限り何らかの善意の差し入れ品を用意するものとし（500円前後の品）、当該差し入れ品は、ニアピン賞、ドラコン賞の獲得者に与えられる。当該差し入れは強制・義務ではなく、あくまで善意とする。大会当日の差し入れ品数に応じて、ニアピンホール、ドラコンホールを決定する。

第8条（言語）

大会開催中の共通言語は「種子島弁」とし、同伴者からの同意を得ずに、かつ同伴者の度重なる注意にも拘わらず、故意に標準語を使用し続けた場合には、罰金 5000 円が課せられ、当該罰金は賞金の原資とする。ただし、ゆかりのある者で「種子島ネイティブ」でない者は、この限りでない。

第9条（使用ティー、ティーオフ順）

女性はレディースティ、男性 65 歳以上はシニアティ、それ以外の者はレギュラーティを使用する。スタートホールは、年齢の若い者から年長者の順とする。2 ホール目以降は、スコア順とする。

第10条（ミリガン、カップインOK）

朝一のスタートホール、昼食後の午後一ホールのティーショットで、OB、ワンペナ、チョロを打った者は、「ミリガン」を宣言し、無罰で打ち直すことができる。ただし、打ち直しの2打目が1打目より悪くても、2打目が正式打となる。グリーン上は、常識の範囲内でカップインOKとする。

第11条（優勝カップ）

発起人によって優勝カップを用意し、大会優勝者に持ち回りで授与する。優勝者は次回大会まで大切に保管し、次回大会に必ず持参する。所用により参加できない場合には事前に大会事務局宛てに届けることとし、参加エントリーしたものの直前の急用キャンセルで大会事務局への届けも間に合わない場合には、大会優勝者宛てに郵送・宅配する。

第12条（破門、永久追放）

本大会は親睦の場であり、以下に列挙するいずれかの「趣旨を逸脱した行為」を行った者は、破門とし、永久追放する。

- (イ) 自身の現在及び過去に係る過度な自慢話（家族、親族の自慢話も含む）
- (ロ) 著名人、有名人が友達であることの吹聴
- (ハ) 自身の仕事上又は私生活上の利益を誘導する行為
- (ニ) 本大会及び本大会参会者に対する誹謗中傷（SNSでの発信含む）
- (ホ) その他「種子島人」としての品位・品格を汚す言動・行動（セクハラ、パワハラ、モラハラを含む）

なお、普段より上記（イ）～（ホ）のいずれかに該当する行為を行っている者と認定された者は、そもそも第1条の参加資格を有さない。

第13条（開会式、閉会式）

大会参加者は第一組スタート時間の20分前にマスター室周辺に集合し、事務局にて開会式を開催する。閉会式・表彰式は、原則としてクラブハウス内のコンペルームとするが、コロナ禍が継続する間は、屋外で簡素に実施する。

第14条（その他）

本大会要領は、参加者の意見・要望を踏まえ、適宜柔軟に運用、改正する。